

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2004-58626(P2004-58626A)

【公開日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2004-008

【出願番号】特願2002-224166(P2002-224166)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 2/525

G 0 6 T 1/00

H 0 4 N 1/23

H 0 4 N 1/46

H 0 4 N 1/60

【F I】

B 4 1 J 3/00 B

G 0 6 T 1/00 5 1 0

H 0 4 N 1/23 1 0 1 C

H 0 4 N 1/46 Z

H 0 4 N 1/40 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月29日(2005.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パッチを形成するための複数種類の色材データの組合せである第1パッチデータと、前記画像出力装置でパッチを出力する際に用いられる記録媒体に対する色材の付着特性を考慮して定められる最大色材総使用量とを得て、

前記複数種類の色材データの組合せに基づき、パッチを出力するための当該複数種類の色材の総使用量を求め、

パッチごとにその総色材使用量と前記最大色材総使用量とを比較し、

前記パッチごとの比較に基づき、前記第1パッチデータに対して各パッチの総色材使用量が前記最大色材総使用量以下となる処理を行い、第2パッチデータを生成する、ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項2】

前記各パッチの総色材使用量が前記最大色材総使用量以下となる処理は、前記第1パッチデータにおけるパッチごとの複数種類の色材データそれぞれに対して、所定の圧縮率で圧縮する処理であることを特徴とする請求項1に記載の画像処理方法。

【請求項3】

前記所定の圧縮率は、前記複数種類の色材の総使用量を求める際の色材ごとの寄与率に応じて変更されることを特徴とする請求項1または2に記載の画像処理方法。

【請求項4】

前記第2パッチデータに基づいて出力したパッチそれぞれの測色値に基づき、前記出力特性を調整するためのテーブルを作成することを特徴とする請求項1または2に記載の画像処理方法。

【請求項 5】

入力画像データに基づいて前記テーブルを参照し、前記画像出力装置の画像出力で用いる前記複数種類の色材データを生成するステップをさらに有したことを特徴とする請求項 4 に記載の画像処理方法。

【請求項 6】

前記出力特性を調整するためのテーブルは、6つの色相それぞれについて彩度を最大とする色の前記複数種類の色材データを生成するよう、前記測色値の範囲内で作成されることを特徴とする請求項 4 または 5 に記載の画像処理方法。

【請求項 7】

パッチを形成するための複数種類の色材データの組合せである第 1 パッチデータと、前記画像出力装置でパッチを出力する際に用いられる記録媒体に対する付着特性を考慮して定められる最大色材総使用量とを得る手段と、

前記複数種類の色材データの組合せに基づき、パッチを出力するための当該複数種類の色材の総使用量を求める手段と、

パッチごとにその総色材使用量と前記最大色材総使用量とを比較する手段と、

前記パッチごとの比較に基づき、前記第 1 パッチデータに対して各パッチの総色材使用量が前記最大色材総使用量以下となる処理を行い、第 2 パッチデータを生成する手段と、を具えたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項 8】

コンピュータに読み込まれることにより当該コンピュータに画像処理を実行させるプログラムであって、当該画像処理は、

パッチを形成するための複数種類の色材データの組合せである第 1 パッチデータと、前記画像出力装置でパッチを出力する際に用いられる記録媒体に対する付着特性を考慮して定められる最大色材総使用量とを得て、

前記複数種類の色材データの組合せに基づき、パッチを出力するための当該複数種類の色材の総使用量を求め、

パッチごとにその総色材使用量と前記最大色材総使用量とを比較し、

前記パッチごとの比較に基づき、前記第 1 パッチデータに対して各パッチの総色材使用量が前記最大色材総使用量以下となる処理を行い、第 2 パッチデータを生成する、処理であることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【課題を解決するための手段】

そのために本発明の画像処理方法は、パッチを形成するための複数種類の色材データの組合せである第 1 パッチデータと、前記画像出力装置でパッチを出力する際に用いられる記録媒体に対する付着特性を考慮して定められる最大色材総使用量とを得て、前記複数種類の色材データの組合せに基づき、パッチを出力するための当該複数種類の色材の総使用量を求め、パッチごとにその総色材使用量と前記最大色材総使用量とを比較し、前記パッチごとの比較に基づき、前記第 1 パッチデータに対して各パッチの総色材使用量が前記最大色材総使用量以下となる処理を行い、第 2 パッチデータを生成する、ことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 3 】

また、本発明の画像処理装置は、パッチを形成するための複数種類の色材データの組合せである第1パッチデータと、前記画像出力装置でパッチを出力する際に用いられる記録媒体に対する付着特性を考慮して定められる最大色材総使用量とを得る手段と、前記複数種類の色材データの組合せに基づき、パッチを出力するための当該複数種類の色材の総使用量を求める手段と、パッチごとにその総色材使用量と前記最大色材総使用量とを比較する手段と、前記パッチごとの比較に基づき、前記第1パッチデータに対して各パッチの総色材使用量が前記最大色材総使用量以下となる処理を行い、第2パッチデータを生成する手段と、を具えたことを特徴とする。